

令和8年度 IDEC CREATIVE SCHOOL

参加者募集要項

「既存の枠を超え、新たな価値を創造したい」「ユーザーの共感を呼び、市場を動かす新商品・サービスを生み出したい」と考えている横浜市内中小企業の皆さまを対象に、「新商品・サービスの企画開発」をテーマにしたスクールを開講します。

本スクールは、現役デザイナーの知見と実践的なデザイン思考で、あなたの事業に「突破口」を開くための、本気の学びの場です。現役のデザイナーが講師を務め、実践的なフレームワークや講師からのフィードバック、参加者同士の対話を通じてデザイン思考を習得し、ユーザーの共感を生む新たな商品・サービスづくりに取り組みます。

従来の製品企画とは異なる視点で、自社の技術や強みをいかし、デザイン性の高い魅力的な商品・サービスの創出を目指す皆さまのご参加をお待ちしています。

1. 概要

(1) 名称

-デザイナーと学ぶ商品・サービス企画- IDEC CREATIVE SCHOOL

(2) コンセプト

「ユーザーの共感から考える。デザイン思考を実践する商品・サービス企画づくり」

- ・ユーザー視点に立ち、新たな価値を創造
- ・自ら手を動かし、企画開発のプロセスを習得

(3) ゴール

デザイン思考を武器に、ユーザーの共感を得られ、自社の強みを最大限に引き出す『新商品・サービス企画』を、参加者自身の手で生み出すこと。

(4) 実施期間・時間・回数

〈期間〉令和8年7月から令和9年1月まで（7か月間）

〈時間〉14:00 から 17:00 まで（3時間）

〈回数〉全8回

(5) 会場

[横浜市立大学みなとみらいサテライトキャンパス](#)

（産学連携イノベーション拠点「NANA Lv.（ナナレベル）」）

（横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー7階）

(6) 参加費

1者 60,000円（税込）

(7) 講師

- ・飯室 朋之（[ヒンメルデザイン](#) デザイナー）
- ・井上 弘介（[株式会社ジイケイダイナミックス](#) デザイナー/中小企業診断士）
- ・草桶 開（[OKE STUDIO](#) デザイナー&音楽作家）



(8) 主催

公益財団法人横浜企業経営支援財団

(9) 後援（予定）

横浜市経済局、横浜市立大学

2. カリキュラム

	日程	内容	ワーク	講師個別訪問(※)
【第1回目】	7月29日(水) 14:00-17:00	オリエンテーション プレセミナー	デザインスプリント -デザイン思考の体験ワーク-	
【第2回目】	8月18日(火) 14:00-17:00	ブランディング 自社分析と市場分析	自社の現状理解と未来洞察	訪問 期間
【第3回目】	9月11日(金) 14:00-17:00	開発テーマの探索 ターゲット設定	自社の強みと市場のチャンスの マッチング	
【第4回目】	10月7日(水) 14:00-17:00	ユーザー理解と課題発見 競合の調査	ターゲットを観察して課題を 探す	
【第5回目】	10月29日(木) 14:00-17:00	解決方法創出	課題解決のアイデア出しマラ ソン	訪問 期間
【第6回目】	11月19日(木) 14:00-17:00	アイデアを磨き上げる 概念実証	アイデア実現に向けての整理	
【第7回目】	12月10日(木) 14:00-17:00	価値の伝え方、販売方法 プレゼン準備	PR手法の共有	訪問 期間
【第8回目】	1月20日(水) 14:00-17:00	成果発表会 最終講義		

※講師による個別訪問

参加企業への理解を深め、アイデア創出を支援するため、指定する講義期間中に講師が各社を訪問し、個別面談・アドバイスをを行います。

3. 特長

(1) 経験豊富な現役デザイナーが、あなたの事業に徹底伴走

ビジネスの最前線で活躍する3名の現役デザイナーが、あなたのアイデア創出から企画書完成まで、7か月間、徹底的に伴走します。ユーザーの共感を得るアイデアを引き出し、デザイナーならではの視点や思考法をいかして、参加者の気づきと学びを丁寧にサポートします。



(2) 「使える」知識を「形」にする、超実践型カリキュラム

座学に留まらず、毎回の講義で具体的なワークや課題に取り組み、実践力を養います。現役デザイナーからの個別フィードバックを繰り返し受けることで、アイデアを練り上げ、デザイン思考を使った企画開発方法を習得します。

(3) デザイン思考で、市場を動かす「本質的な価値」を創造

単なる見た目ではない、ユーザーの本質的な課題を深く捉え、共感を呼ぶ「新しい価値」を生み出すデザイン思考を習得します。あなたの自社の技術や強みを最大限に活かし、企業の価値を向上させ、競合との差別化やイノベーションにつなげていきます。



(4) 事業化を加速させる、「未来設計図」を作成

スクール期間中、講師陣の徹底的な伴走とフィードバックにより、あなたの企画は事業化を見据えた高精度な「企画書」へと磨き上げられます。この企画書は、単なる成果物ではなく、新たな収益を生み出すための具体的なロードマップであり、資金調達やパートナーシップ獲得にも強力な武器となります。

(5) スクール期間中限定！現役デザイナーによる個別相談特典

カリキュラム外の個別の経営課題やデザインに関する疑問も、スクール期間中は現役デザイナーに直接無料で相談できます。あなたの事業の「今」に合わせた、オーダーメイドのアドバイスで、課題解決を強力にサポートします。



4. 参加者募集要項

(1) 参加要件

原則として、次のア～カを全て満たす方とします。

ア 以下のいずれかに該当する方

- ・横浜市内に主たる事業所がある中小企業(※)及び個人事業主
- ・横浜市内にて法人・個人事業者として創業予定の方

イ 大企業及びコンサルティング業ではない方

ウ 自社商品・サービスの創出に意欲がある方

エ 原則、8回のカリキュラム全てに参加できる方

※複数名で参加する場合は、いずれか1名は必ず参加すること

オ 講義で出されるワークや課題に積極的に取り組める方

カ 本スクールの効果測定のため、ヒアリング調査やアンケート等に協力できる方

※中小企業の定義：中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者

業種	資本金及び従業員数
①製造業・建設業・運送業・その他業種（②～④を除く）	3 億円以下又は 300 人以下
②卸売業	1 億円以下又は 100 人以下
③サービス業	5 千万円以下又は 100 人以下
④小売業	5 千万円以下又は 50 人以下

(2) 募集数

5 者程度（1 者あたり 3 名まで参加可）

※複数名で参加の場合、いずれか 1 名は必ず出席可能であることが条件となります。

※参加者の途中変更はできません。

(3) 参加決定方法

申込内容を事務局で確認後、参加費を請求します。請求書に記載の期日までに参加費をご入金ください。入金確認をもって正式決定とします。

5. 申込方法・締切

(1) 申込方法

こちらの[専用フォーム](#)から必要事項を入力し、お申し込みください。

(2) 申込締切

令和 8 年 7 月 21 日(火) 17:00 まで

6. 留意事項

- (1) 参加費入金後のキャンセル及び返金はできません。あらかじめご了承ください。
- (2) 事業報告や広報のため、写真撮影・記録を行う場合があります。
- (3) 本スクールの内容や講師からのアドバイス等を参加者の事業等で活用するのは、参加者ご自身であり、これによって生じた一切の損失、損害について、財団は責任を負いかねます。
- (4) プログラムを通じて知り得た他の参加者の個人情報や機密情報は、第三者に漏洩しないことを遵守してください。なお、参加決定時に別途「秘密保持誓約書」の提出をお願いしております。
- (5) 以下のいずれかに該当する場合は、スクール期間途中であっても参加をお断りすることがあります。

ア 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）に定める中小企業でなくなった場合

イ 横浜市内に事業所を有する中小企業でなくなった場合

ウ 申込内容に虚偽があった場合

エ 違法行為など反社会的行為が確認された場合

オ 国・横浜市及び公的機関等での助成金や補助金等の受給における不正行為が確認された場合

カ 財団、講師及び他の参加者の名誉を著しく毀損する行動が確認された場合

- キ 支援の継続が困難と財団が判断した場合
 - ク その他、支援企業として不適切であると財団が判断した場合
- (6) 参加者が故意又は過失により本スクールの運用に障害をもたらした場合、当該参加者は財団に対し損害を賠償しなければなりません。

7. 個人情報の取扱い

- (1) 財団は、本スクールを通じて収集した個人情報を、関連法令等に基づき適正に管理します。
また、財団規則に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別の理由のある場合を除き第三者に提供しません。なお、業務上知り得たその他の情報についても、第三者に漏らすことのないよう適切に取り扱います（その業務を退いた後も同様）。
- (2) 本スクールは、横浜市の施策として、横浜市、財団が連携・協力して運営しているものです。本スクールを通じて知り得た内容(個人情報を含む)については、本スクールの円滑な遂行及び事例や実態等の調査・分析のために、横浜市と共有する場合があります。
- (3) 財団は、本スクールを通じて収集した個人情報を、参加者名簿の作成や本人への連絡、講師への情報提供等、本スクールの円滑な運営やメール、FAX、DM等を通じた財団の広報、調査・分析に係るアンケート調査等のために利用する場合があります。

8. 昨年度の様子



9. お問い合わせ

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部 経営支援課 担当 山崎
〒231-0021 横浜市中区日本大通 11 番地 横浜情報文化センター7 階
TEL : 045-225-3714 Email : keiei@idec.or.jp